

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和4年1月31日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒003-0026

札幌市白石区本通 14 丁目南 5-32 札幌市白石区土木センター

札幌市白石区土木部維持管理課事務係（電話 011-864-8125）

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

ア 白石区南地区市設街路灯修繕業務

イ 白石区北地区市設街路灯修繕業務

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 入札方法 総価による。なお、総価とは、入札書と割印をした単価内訳書の各工種に見積もった各単価に市が提示した年間予定数量を乗じた額の合計額をいう。ただし、契約は、単価内訳書記載の全ての工種に対する単価契約とする。入札書及び単価内訳書は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。ただし、当該金額に1円未満の端数が生じるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成30～令和3年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「建物設備等保守管理業」、小分類「電気設備保守業」、または中分類「機械・家具等保守・修理業、市有施設等小規模修繕業」、小分類「電気機械器具保守・修理業」に登録されている者であること及び、所在地区分が「市内」で登録されている者であること。

(3) 北海道電力㈱の設置する電柱及び電線に係る作業があることから、北海道電力㈱の引込線・計測器工事施工会社の認定を受けている者であること。

(4) 街路灯修繕業務を履行するために必要な装備能力等として、次の各号を満たす者であること。

① 高所作業車等を所有していること、又は、契約期間中常時リース等により確保できること。

② 北海道電気工事業工業組合より認定された引込線工事士を有していること。なお、上記①に規定する装備能力について、「入札参加資格に関する申立書（様式F）」を提出すること。

(5) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(7) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(8) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係がある者が同一入札に参加していないこと。

ア 資本関係

- (a) 親会社と子会社の関係にある場合
- (b) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

- (a) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (b) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法(平成14年法律第154号)第67条第1項又は民事再生法(平成11年法律第225号)第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記1に同じ。

- (2) 入札書の受領期限

令和4年2月25日(金)9時30分(送付の場合は必着のこと。)

- (3) 開札の日時及び場所

日時： ア 白石区南地区市設街路灯修繕業務 令和4年2月25日(金)10時30分

イ 白石区北地区市設街路灯修繕業務 令和4年2月25日(金)11時00分

場所： 札幌市白石区土木センター会議室(札幌市白石区本通14丁目南5-32)

- (4) 入札書の提出方法

入札書は別紙様式にて併せて単価内訳書を作成し、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、持参又は送付により提出すること。なお、提出にあたっては、以下に留意すること。

単価内訳書については、白石区ホームページ(下記アドレス参照)よりダウンロードすること。

また、入札書と単価内訳書については割印を押印すること。

<http://www.city.sapporo.jp/shiroishi/shisetsu/doboku/ekimu/ekimu62.html> (南地区)

<http://www.city.sapporo.jp/shiroishi/shisetsu/doboku/ekimu/ekimu63.html> (北地区)

ア 入札書を直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び

「令和4年2月25日10時30分開札〔白石区南地区市設街路灯修繕業務〕の入札書在中」

「令和4年2月25日11時00分開札〔白石区北地区市設街路灯修繕業務〕の入札書在中」

のどちらかの旨を記載し、上記2宛に入札書の受領期限までに提出しなければならない。

イ 送付により提出する場合は二重封筒とし、外封に

「令和4年2月25日10時30分開札〔白石区南地区市設街路灯修繕業務〕の入札書在中」

「令和4年2月25日11時00分開札〔白石区北地区市設街路灯修繕業務〕の入札書在中」

のどちらかの旨を記載し、上記2宛に入札書の受領期限までに送付しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

エ 代理人が入札する場合には、入札書に入札参加資格者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印(外国人の署名を含む。)をしておくとともに、開札時までに委任状(別紙様式)を提出しなければならない。

オ 入札者又はその代理人は、本調達にかかる入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の1年間に相当する額(年間予定数量に基づき算定した額)の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書到達)の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに納付、または提供しなければならない。なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の定めに基づき参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 最低制限価格の設定 無

(6) 落札者の決定方法等

ア 落札者の決定

札幌市契規則第7条の規定の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札をした者を落札候補者として、落札保留のうえ下記イの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、当該落札候補者を落札者とする。

イ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であることを審査するので、落札候補者は、入札執行者の指示があった日(原則として開札日)の翌日から起算して3日以内(土曜日、日曜日及び休日を除く)に、上記3に掲げる競争入札参加を有することを証する書類を、別紙様式「一般競争入札参加資格確認申請書」とともに提出しなければならない。なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者を、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。

ウ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を、新たな落札候補者として上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(7) 詳細は入札説明書による。